

## さいたま市告示第230号

さいたま市立病院公金の集金及び両替業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和8年2月6日

さいたま市長 清水勇人

### 1 競争入札に付する事項

#### (1) 件名

さいたま市立病院公金の集金及び両替業務

#### (2) 履行場所

さいたま市緑区大字三室2460番地 さいたま市立病院 外

#### (3) 業務概要

さいたま市立病院（以下「病院」という。）における患者負担分の領収金等の指定金融機関への搬入、預入れを行うとともに、鈔銭用現金を両替する業務等を行う。

詳細については、仕様書のとおり。

#### (4) 履行期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

### 2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次のすべての要件を満たしていかなければならない。

#### (1) 令和7・8年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品等）に、業種「催物、映画、広告、その他の業務」、営業品目（大分類）「その他の業務」、営業品目（小分類）「貨物運送業務」で登載されていること。

#### (2) 次のいずれにも該当しないものであること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

#### (3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

#### (4) 開札日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

#### (5) 開札日において、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

#### (6) 令和5年4月1日以降、国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体と現金の輸送等に関する本件と内容をほぼ同じくする契約を締結の上、株式会社埼玉りそな銀行に現金等を搬入する業務を受託し、誠実に履行した実績を有すること。

### 3 入札手続の方法

本入札は、さいたま市物品調達等電子入札運用基準（令和7年さいたま市制定）に基づき、入札手続を埼玉県電子入札共同システム（以下「電子入札システム」という。）により行う。電子入札システムで利用可能な電子証明書（ICカード）を取得し、電子入札システムの利用者登録が完了している者は、電子入札システムにより入札参加を行うこと。

#### 4 入札説明書の交付

埼玉県入札情報公開システムに掲載する。

##### (1) 交付期間

告示の日から令和8年2月20日（金）まで

##### (2) 交付費用

無償

#### 5 一般競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

##### (1) 提出書類及び提出方法

入札説明書に記載のとおりとする。

##### (2) 受付期間

告示の日から令和8年2月20日（金）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から午後4時まで）

#### 6 競争入札参加資格の確認通知

入札参加資格の確認結果は、電子入札システムにより交付するものとする。なお、電子入札システムにより通知できない者にあっては、次のとおり交付するものとする。

##### (1) 交付場所

さいたま市緑区大字三室2460番地

さいたま市保健衛生局市立病院病院経営部医事課

##### (2) 交付日時

令和8年2月27日（金） 午前8時30分から午後5時15分まで

##### (3) その他

郵送希望者については、5(1)の書類提出時において返信用封筒に110円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付ける。

#### 7 競争入札参加資格の有無の再確認

競争入札参加資格を有しない旨の確認結果を通知された者は、令和8年3月2日（月）までにさいたま市保健衛生局市立病院病院経営部医事課に競争入札参加資格の有無の再確認を求めることができる。

#### 8 現場説明会

現場説明会は実施しない。

#### 9 契約の仕様等の詳細に関する質問の受付

競争入札参加資格を有すると認めた者は、業務内容等の詳細について質問がある場合は質問書を

提出することができる。受付方法及び受付期間、回答方法については、入札説明書に記載のとおりとする。

## 10 入札手続等

### (1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### (2) 入札書の提出方法及び提出期間

#### ア 提出方法

原則として電子入札システムにより行うこと。なお、入札に参加を希望する者が電子入札システムにより入札参加を行うことができない場合は、郵送又は持参による紙での入札を受け付ける。

#### イ 提出期間

令和8年3月2日（月）から令和8年3月5日（木）まで（持参の場合は、休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで。郵送の場合は、提出期間内必着とし、一般書留郵便又は簡易書留郵便により提出すること。）

#### ウ 郵送又は持参による場合の入札書の提出先

〒336-8522 さいたま市緑区大字三室2460番地

さいたま市保健衛生局市立病院病院経営部医事課

### (3) 開札の日時及び場所

#### ア 日時

令和8年3月6日（金） 午前10時30分

#### イ 場所

さいたま市緑区大字三室2460番地 さいたま市立病院

### (6) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

### (7) 最低制限価格

設定しない。

### (8) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

### (9) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

### (10) 入札事務を担当する課

さいたま市緑区大字三室2460番地 さいたま市保健衛生局市立病院病院経営部医事課

電話 048（873）4168 FAX 048（874）7613

## 1 1 契約手続等

### (1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

### (2) 契約書作成の要否

要

### (3) 議決の要否

否

## 1 2 支払条件

- (1) 曆月を単位として、翌月以降受託者の請求に基づき当月分の委託料を支払うものとする。
- (2) 詳細については、落札決定後に落札者と協議する。

## 1 3 その他

- (1) 提出された一般競争入札参加申込兼資格確認申請書等は返却しない。
- (2) 入札参加者は、入札後に、本告示、仕様書、現場等についての不明を理由として異議を申し立てることができない。
- (3) 契約条項等は、さいたま市保健衛生局市立病院病院経営部医事課及びさいたま市ホームページにおいて閲覧できる。  
<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html>
- (4) 詳細は、入札説明書による。

所 管：保健衛生局 市立病院 病院経営部 医事課

告示期間：令和8年2月6日（金）～令和8年2月20日（金）